

## 届出が必要な加算等及び添付書類(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。
- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3-2)及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3-2)の他に以下の添付書類を提出してください。
- ・この表に記載されている添付書類以外にも、書類の提出を求められることがあります。

サービス名	届出が必要な加算等	添付書類	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	一体型	なし	※既存算定事業所に係る令和6年4月以降取扱い  新たな届出がない場合は「1:減算型」とみなす。  「3:加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2:あり」で、新たな届出がない場合は「2:加算Ⅱ」とみなす。  「3:加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2:あり」で、新たな届出がない場合は「2:加算Ⅱ」とみなす。  新たな届出がない場合は「1:なし」とみなす。  左記URLをご確認ください。
	連携型	・契約書の写し	
	高齢者虐待防止措置実施の有無	なし	
	中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)	なし	
	緊急時訪問看護加算	・緊急時訪問看護加算・特別管理体制ターミナルケア体制に係る届出書(別紙16)	
	特別管理体制	・緊急時(介護予防)訪問看護加算・特別管理体制ターミナルケア体制に係る届出書(別紙16)	
	ターミナルケア体制	・緊急時(介護予防)訪問看護加算・特別管理体制ターミナルケア体制に係る届出書(別紙16)	
	総合マネジメント体制強化加算	・総合マネジメント体制強化加算に係る届出書(別紙42)	
	口腔連携強化加算	・口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11)	
	認知症専門ケア加算	・認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12)	
	サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14)	
	介護職員処遇改善加算	提出書類については、下記のホームページをご確認ください。  ホーム＞健康・福祉・子育て＞福祉・介護＞高齢福祉・介護保険＞介護事業者のみなさまへ＞介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算について URL: <a href="http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyo/syogukaizenpage.html">http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyo/syogukaizenpage.html</a>	
割引	・地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について(別紙5-2)		
LIFEへの登録	なし		